

平成30年度 甲種防火管理新規講習実施要領

主催 奥能登広域圏事務組合消防本部
奥能登広域圏少年女性防火委員会

1 目的

この講習は、消防法第8条第1項に定める防火管理者として必要な資格（消防法施行令第3条第1項1号イの規定に基づく）を取得させることを目的とする。

2 受講資格

防火管理者を選任することが義務づけられている甲種・乙種防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的地位にある者。

3 日時・場所及び受講定員

日程	実施年月日	受講時間	場 所	定員
第1日	平成30年7月12日(木)	8:50~16:50	輪島市杉平町大百苺2番地	70名
第2日	平成30年7月13日(金)	9:00~12:20	奥能登広域圏事務組合消防本部 2階 多目的ホール	

※8:50までに受付を済ませてください。

4 受講申込手続

- (1) 受付期間 平成30年6月11日(月)から平成30年7月2日(月)まで。
ただし、受講定員に達した場合は、受付期間中でも締め切ります。
- (2) 受付場所 奥能登広域圏内の下記の消防署・分署

署・分署	〒	住 所	電 話 番 号
輪島消防署	928-0011	輪島市杉平町大百苺2番地	0768-22-0327
珠洲消防署	927-1215	珠洲市上戸町北方22字100番地	0768-82-0247
能登消防署	928-0312	鳳珠郡能登町字上町ヲ部15番地1	0768-76-0085
穴水消防署	927-0052	鳳珠郡穴水町字平野トの1番地	0768-52-2011
門前分署	927-2151	輪島市門前町走出11の28番地	0768-42-0649
宇出津分署	927-0433	鳳珠郡能登町字宇出津カ字1番地1	0768-62-0492
内浦分署	927-0612	鳳珠郡能登町字秋吉30字54番地	0768-72-0282

- (3) 申込方法 受講申込書に写真1枚
※上半身正面向き・脱帽・大きさ4.5cm×3.0cm・6ヶ月以内に撮影。
普通紙の写真は受付できません。
- (4) 受講費用 5,000円(申し込み時に納入してください。)
※申込後に申込者の都合で受講できなくなっても返金は致しません。
- (5) 受講上の注意事項
①1日目の昼食は各自で準備してください。
②筆記用具を持参してください。
③欠席・遅刻・早退は修了証をお渡しできません。

5 講習科目の一部免除

下記のいずれかの講習を修了し、修了証又は点検資格者免状の交付を受けている方は、該当する講習科目の受講が免除できます。ただし、効果測定は免除ができる講習科目からも出題される場合があります。

修了講習	免除される講習科目
消防設備点検資格者講習	防火管理の意義及び制度
自衛消防業務講習	

※ お問い合わせ 奥能登広域圏事務組合消防本部 予防課 ☎ 0768-23-6772 (直通)

平成30年度 甲種防火管理新規講習日程

第1日 平成30年7月12日(木)

時 間	課 程
8:30～ 8:50	受付
8:50～ 9:00	開講あいさつ
	受講要領説明
9:00～10:50	防火管理の意義及び制度
11:00～11:50	火気管理
12:00～13:00	(昼 食)
13:00～13:50	火気管理
14:00～15:50	防火管理に係る消防計画
16:00～16:50	防火管理に係る訓練及び教育

第2日 平成30年7月13日(金)

時 間	課 程
8:30～ 8:50	受付
9:00～11:00	施設及び設備の維持管理
	効果測定
11:10～12:00	実技 模擬消火訓練 地震体験車による地震体験
12:10～12:20	修了証交付

(注) 都合により、一部時間割を変更することがあります。

※ 実技は動きやすい服装で、少々の雨でも実施しますので雨具を各自で準備してください。